

「高等教育の修学支援新制度」の対象機関について

本校は、令和4年3月31日をもって「高等教育の修学支援新制度」の対象機関の確認を取り消されることとなりました。

また、日本学生支援機構の給付型奨学金制度につきましても、令和4年度の新入生から対象外となります。

ただし、現在在籍している学生に対しては、修学支援法の規定は適用されますのでご安心ください。

なお、日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金につきましては、従来通りのご利用が可能です。

【本校の奨学金制度等】

- ◎本校独自の奨学金制度『特待生入試』…減免額は最大 60 万円(2 年間)
- ◎日本学生支援機構奨学金
- ◎介護福祉士修学資金貸付事業 奨学生[要件を満たせば返還免除]
- ◎生命保険協会介護福祉士養成給付型奨学金制度

大阪国際福祉専門学校

入学広報課

TEL 06-6771-4188